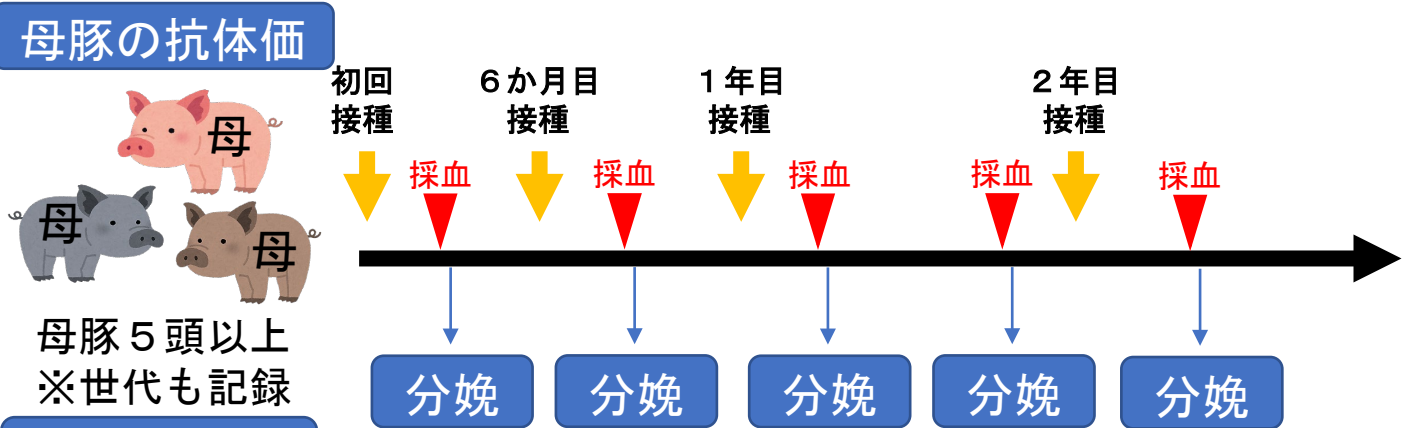


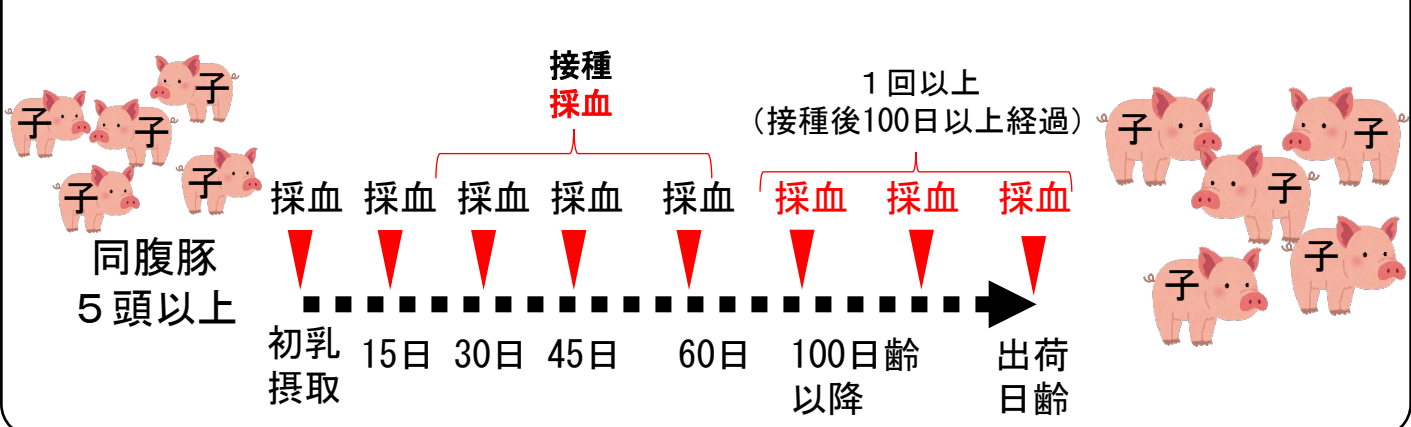
実施の背景・必要性

- 現行のGPE-ワクチンの子豚の接種適齢期は、母豚からの移行抗体を考慮し1～2か月齢時と用法・用量の参考事項で示されている。
- ワクチン接種母豚は通常抗体価が64～128倍程度だが、免疫がない状態でワクチン接種した母豚（第1世代）では、高値となる事例もあり、子豚での移行抗体の持続期間が長くなる可能性がある。
- また、移行抗体存在下でワクチンを接種した母豚（第2世代）では、第1世代と比べると抗体価の低値を含めたバラツキが大きくなることが判明しており、子豚での移行抗体の持続期間が第1世代の子豚よりも短くなる可能性がある。
- 子豚のワクチン接種適期を推定するとともに、世代間での子豚の接種適齢期の差異や免疫付与状況を引き続き確認する必要がある。

- 【調査実施】
- ①畜産試験場等の県施設で獣医師が常在し、採血が可能な施設で実施。
 - ②検査はELISA及び中和試験により実施。検査実施機関は家畜保健衛生所。
 - ③産歴の異なる複数の品種の母豚5頭以上の抗体価を分娩ごとに測定。
 - ④子豚5頭以上の抗体価を経時的に測定。



- 分娩ごとに
- ・子豚は初乳摂取後から2か月目まで15日間隔で計5回（可能な限り接種日にも採血）、加えて接種後100日以上経過後から出荷までの間に1回以上採血。
 - ・子豚のワクチン接種は適宜実施する（追加接種した場合は、日付とともに様式に記録する）。



1 検査対象

(1) 母豚

- ①異なる産歴の母豚を5頭以上選択し、分娩ごとに毎回採血し、抗体価を測定する。できる限り複数の品種や複数の世代を選択する。
- ②採血は分娩前（可能であれば分娩直前）に行う。
- ③採血は2年目のワクチン接種後の最初の分娩まで行う。

(2) 子豚

子豚は母豚の分娩ごとに5頭以上選択し、初乳摂取後及びその後15日ごとに、出生から2ヶ月後まで計5回採血（可能な限り接種日にも採血）する。加えて、接種後100日以上経過後から出荷までの間に1回以上採血（※採血日齢は遅いほど良い）し、抗体価を測定する。可能であれば、100日齢以降にと畜前まで、30日間隔等で複数回採血する（と畜場での採血も可）。ワクチン接種は適宜実施する（追加接種した場合は、日付とともに様式に記録する）。

2 検査方法

抗体価はELISA及び中和試験で実施する。

ELISAは、採血の都度実施する。

中和試験は、手間と時間を要するため一連の血清をまとめて実施して構わない（血清は、 -80°C に冷凍保管。）

3 中和試験

中和試験は、2倍数で測定し、最大4,096倍までとする。中和試験は、作業時の精度により結果がばらつくため、標準作業手順書に沿って適切に実施する（外部精度管理を活用している場合は、その旨を報告する）。

補足

- ・ 調査中に移行抗体が消失した子豚は、直ちにワクチンを接種するとともに、ELISA（必要に応じて中和試験）を実施し、抗体の上昇を確認してください。
- ・ 子豚の採材頭数については、6回目の採材時点で5頭を確保できるよう、事故率等を考慮して頭数を検討してください。
- ・ 他の慢性疾病のワクチン接種等は各農場の慣行にどおりでかまいません。備考欄に接種日、接種ワクチンを記載してください。
- ・ 費用については豚熱防疫の一環として、家伝費対象となります。
- ・ 調査に関連した豚の事故については、補償する予算を用意できないため、そういったリスクを踏まえた上で、協力いただける農場を選定してください。
- ・ 調査期間については、本調査の開始日（意向調査実施日）から2年間程度としておりますが、各世代の母豚の初乳を飲んだ子豚の、移行抗体の消失時期及びワクチンテイクの関係並びに世代間の差異を判断できるデータが集まれば途中で終了することも可能と考えております。